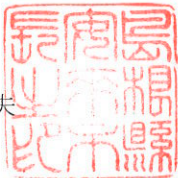


入札公告

一般競争入札を次のとおり実施するので、安来市契約規則（平成16年安来市規則第58号）第3条の規定に基づき公告する。

令和8年8月18日

安来市長 田 中 武 夫



記

1 入札に付する事項

業務名	中学校再編に伴う新設中学校建設工事基本設計業務委託 (以下「本件業務」という。)		
業務の種類	建築関係建設コンサルタント業務	業務概要	中学校再編に伴う新設中学校建設工事基本設計業務委託 一式 ・校舎 RC造 3階建 約4,500㎡ ・駐輪場(既製品) S造 1階建 約140㎡ ※詳細については、別紙により確認すること。
履行場所	安来市沢町・吉岡町 地内		
完成期日	令和9年5月31日		
予定価格	公表しない		
最低制限価格	設定する		
入札保証金	免除する		
契約保証金	納付する(10/100以上)。 ただし、落札者が安来市契約規則第23条第4項(2)に該当する共同企業体の場合は免除する。		
支払条件	前金払	有 (契約金額の30%を上限とする。)	
	部分払	無	
その他			

※消費税及び地方消費税額を除く

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「競争参加資格」という。）

令和7・8年度安来市測量、建設コンサルタント業務等有資格者名簿に登載され、かつ次に掲げる条件（ア）～（ウ）をすべて満たす特定建設コンサルタント等共同体（以下「設計共同体」という。）、もしくは、次の条件（エ）を満たす単独事業者とする。

ア 設計共同体の構成に関する条件

設計共同体の結成	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けている者で、結成される設計共同体であること。 なお、設計共同体の結成は、構成員の自由意思による自由結成とし、結成については代表構成員の資格条件を満たす1者と構成員の資格条件を満たす1者の合計2者又は構成員の資格条件を満たす2者の合計3者での結成とする。
出資比率	構成員の出資比率は、2者の場合は20%以上、3者の場合は10%以上とする。

代表者	設計共同体の代表者は、下記イの条件を満たす出資比率が最大の者とする。 構成員全員の出資比率が同じの場合は、下記イの条件を満たすいずれかの者が代表者となるものとする。
設計共同企業体の有効期間	認定の日から本件業務の完成後12か月を経過した日までとする。ただし、落札者以外の者にあつては、本件業務の契約が締結された日までとする。
その他	代表構成員及び構成員は、本件入札において他の設計共同体の構成員及び単独事業者になることはできない。

イ 代表構成員に関する条件

入札参加資格業種	建築関係建設コンサルタント業務
営業所所在地	安来市内に本店又は支店を有する者、又は松江市内に本店を有する者であること。
業務実績等	元請けとして、平成12年（西暦2000年）以降に延床面積2,000㎡を超える小学校、中学校又は義務教育学校の校舎棟（体育館等を除く）の新築、改築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績を有する者であること。 ただし、設計共同体による受注については、代表者のみ認める。
配置技術者	一級建築士の資格を有する技術者を管理技術者及び担当技術者として本件業務に配置できること。管理技術者と担当技術者は兼ねることができる。 ※配置する技術者は本件業務の開札日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係を必要とする。
その他	1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと 2 安来市における市税の滞納がない者であること 3 公告の日から入札書等提出期限の日までに、安来市建設工事等入札参加者指名停止等措置要綱（平成16年10月1日安来市告示第15号）の規定による指名停止を受けていないこと 4 次の各号のいずれにも該当しない者 (1) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産の申立てがなされている者 (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされている者 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続の申立てがなされている者 (4) 役員等（個人、若しくは法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者 (5) 暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者 (6) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者 (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者 (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 5 入札に参加しようとする他者との間に次に掲げるいずれかの関係がないこと (1) 親会社と子会社の関係 (2) 親会社を同じくする子会社同士の関係 (3) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている関係 (4) 前3号と同視し得る資本関係又は人的関係

ウ 構成員に関する条件

入札参加資格業種	建築関係建設コンサルタント業務
営業所所在地	営業所（本店又は支店等）を安来市内に有すること。
業務実績等	無
配置技術者	一級建築士の資格を有する技術者を担当技術者として本件業務に配置できること。 ※配置する技術者は本件業務の開札日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係を必要とする。
その他	2.（イ）中、その他と同じ

エ 単独事業者に関する条件

入札参加資格業種	建築関係建設コンサルタント業務
営業所所在地	安来市内に本店又は支店を有する者、又は松江市内に本店を有する者であること。
業務実績等	元請けとして、平成12年（西暦2000年）以降に延床面積2,000㎡を超える小学校、中学校又は義務教育学校の校舎棟（体育館等を除く）の新築、改築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績を有する者であること。 ただし、設計共同体による受注については、代表者のみ認める。
配置技術者	一級建築士の資格を有する技術者を管理技術者及び担当技術者として本件業務に配置できること。管理技術者と担当技術者は兼ねることができる。 ※配置する技術者は本件工事の開札日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係を必要とする。
その他	・単独事業者は、本件入札において設計共同体の構成員になることはできない。 ・2.（イ）中、その他と同じ

3 競争参加資格に関する事項

（1）提出する書類

入札参加を希望する者は、安来市期間入札実施要綱に定める期間入札により競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。

期限までに申請書等を提出しない者は、本件業務の入札に参加することができない。

申請書等 （設計共同体）	（1）設計共同体入札参加資格審査申請書（様式－1） （1-2）競争参加資格確認申請書 （2）設計共同体協定書（様式－2）の写し （3）使用印鑑届（様式－3） （4）協定書関係委任状（様式－4） （5）配置技術者届（様式－5） ※代表構成員は、管理技術者又は担当技術者、各構成員は担当技術者を届出すること。 （6）業務実績調書（様式－6） （平面図、面積表、配置図を添付すること） なお、提出書類等の作成に係る費用は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。
申請書等 （単独事業者）	（1）競争参加資格確認申請書 （2）配置技術者届（様式－5） （3）業務実績調書（様式－6） （平面図、面積表、配置図を添付すること） なお、提出書類等の作成に係る費用は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

申請書等提出期間	令和8年8月19日 9時00分 ～ 令和8年9月9日 12時00分 (土、日、祝日を除く)
提出方法	持参、郵送又はFAX(0854-23-3152)による ※郵送の場合は、一般書留郵便または簡易書留郵便に限る。
提出書類の入手方法	提出書類の様式については、入札情報サービス(PP I)より入手するものとする。
確認審査	提出期限後速やかに行い、その結果はFAXにより令和8年9月14日11時までに通知する。
競争参加資格が認められない者に対する説明	競争参加資格がないと認められた者は、安来市に対して令和8年9月14日17時までに書面(様式自由)提出して説明を求めることができる。提出方法は、持参とする。 説明を求められたときは、令和8年9月15日15時までに書面にて回答する。
参加資格の取り消し	確認審査後、次のいずれかに該当する場合、参加資格を取り消す。 (1) 入札執行の時点までに入札参加に必要な資格を喪失した者 (2) 入札執行の時点までに安来市による指名停止を受けた者 (3) 入札執行の時点までに法令違反等が報道等により明らかであり、契約の相手方として不適当であると認められる者

4 設計図書等の閲覧

閲覧期間	入札公告日から
閲覧場所	入札情報サービス(PP I)に掲載する。

5 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問のある者は、持参又はFAX等により提出すること。

提出期限	令和8年8月28日 15時00分
回 答	令和8年9月2日 までに入札情報サービス(PP I)に掲載する。

6 入札方法等

入札に参加する者は、安来市期間入札実施要綱に定める期間入札により入札書及び経費内訳書(以下「入札書等」という。)を次に掲げる方法等により提出すること。

(1) 入札書等提出期間

提出期間	令和8年9月16日 9時00分 ～ 令和8年9月28日 17時00分
添付書類	経費内訳書(内封筒に同封すること。)

(2) 一度提出された入札書等は書換え、引替え又は撤回は認めない。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当

する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札書の提出方法

入札書及び経費内訳書を6(5)封筒の作成方法により二重封筒に入れ、一般書留郵便又は簡易書留郵便による郵送または持参により提出するものとする。

(5) 提出に用いる封筒の作成方法

提出は「内封筒」及び「外封筒」の二重封筒とする。二重封筒によらない場合は、入札を無効とする。

内封筒	「内封筒」は表面に、商号又は名称、代表者の職名及び氏名、入札件名、開札日を記入し、「入札書在中」と朱書して、内封筒裏面の3か所を届出印で封印するものとする。
外封筒	「外封筒」に上記手順で作成した内封筒を入れ、外封筒の表面には、指定した提出場所、差出人の住所、商号又は名称、代表者の職名及び氏名を記入し、「期間入札関係書類在中」と朱書するものとする。

- (6) 入札書提出先 〒692-8686 安来市安来町878番地2
安来市 財政課入札契約係
- (7) 入札回数等 入札回数2回とする。
- (8) 入札の辞退 1 入札を辞退するときは、入札期限までに辞退届を提出すること。
2 入札を辞退することにより不利益を受けることはない。

7 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札に関する条件に違反した入札
- (2) 明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札
- (3) 同一人が本件業務について2通以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (4) 競争参加資格のない者のした入札
- (5) 虚偽の申請書を提出した者の入札
- (6) 次のいずれかに該当する入札書を提出した者のした入札
 - ア 本件業務名、履行場所、商号若しくは名称、住所又は代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあるもの
 - イ 金額の記載のないもの
 - ウ 金額等を訂正した場合において、訂正印のないもの
 - エ 記名又は押印を欠くもの
 - オ その他、誤字、脱字等により意思表示が明確でないもの
- (7) 二重封筒を用いずに提出された入札
- (8) 内封筒に所定の記載または封印がない入札
- (9) 入札時に経費内訳書を提出しない者のした入札
- (10) 落札候補者の経費内訳書が次のいずれかに該当する場合にその者が行った入札
 - ア 経費内訳書の合計額（消費税及び地方消費税相当額を除いた額）と入札書の入札金額が一致していないもの
 - イ 端数調整や一括値引き等、根拠のない減額が認められるもの
 - ウ 設計図書（仕様書）の項目で一式表示となっていないものを一式表示とする等、記載すべき項目が欠落しているもの
 - エ タテヨコ計算に違算があるもの
 - オ 業務名、商号若しくは名称、代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあるもの
 - カ その他、誤字、脱字等により意思表示が明確でないもの
- (11) 入札書等の提出期限の日の翌日から落札者決定までに建設工事等入札参加資格者に対する指名停止等に係る措置要綱に基づく指名停止を受けた者の入札

8 失格について

次の入札は失格とする。

- (1) 入札書の提出期限までに入札書又は辞退届を提出しなかった者
- (2) 最低制限価格を設定した入札において最低制限価格を下回る価格の入札をした者

9 開札等に関する事項

開札日時と開札会場については次のとおりとする。落札結果は入札情報サービス（PPI）に掲載する。

開札日時	令和8年9月29日 10時00分
開札場所	安来市役所 安来庁舎 201会議室
立会人に関する事項	1 当該入札事務に関係ない職員 2 入札者又は入札者から委任を受けたもの(要申請)

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(2) 同じ最低価格をもって入札した者が2人以上ある場合は、直ちに立会者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において当該入札者又は当該入札者より委任されたものが立会人であるときはこれにくじを引かせ、それ以外についてはこれに代えて当該入札事務に関係ない職員である立会人にくじを引かせるものとする。

(3) 落札の通知は、FAXにより通知のうえ、入札情報サービス（PPI）に掲載する。

1 1 再度の入札

(1) 1回目の入札において予定価格に達する入札がないときは再度入札を行う。

(2) 再度の入札を行う場合は、FAXにより通知する。

1 2 その他

(1) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

(2) 入札書等の作成、提出等に要する一切の費用は入札者の負担とする。

1 3 問い合わせ先

発注担当部署	安来市教育委員会教育総務課施設整備係	電話 0854-23-3140 FAX 0854-23-3167
入札担当部署	安来市総務部財政課入札契約係	電話 0854-23-3037 FAX 0854-23-3152